

横浜市神奈川区民文化センター
指定管理者
令和5年度 事業計画書

令和5年3月

横浜メディアアド・清光社 共同事業体

令和5年度 事業計画書

■ 施設の概要

施設名	神奈川県民文化センター かなつくホール
所在地	横浜市神奈川区東神奈川 1-10-1
施設規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上19階建ての地上1階から4階部分の各一部を専有（区分所有）
施設面積	延べ床面積 2,950 m ²
開館日	平成16年7月

■ 指定管理者

法人名	横浜メディアアド・清光社 共同事業体 代表企業 株式会社横浜メディアアド
所在地	横浜市神奈川区栄町5番地1 YCS5階
代表者	代表取締役社長 三浦彰久
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日まで

■ 基本要件

開館時間：午前9時～午後10時

受付時間：午前9時～午後9時

休館日：年末年始（12月29日～1月3日まで）

全館施設点検日（毎月第3月曜日）

利用区分：ホール 午前9:00～12:00 午後13:00～17:00 夜間 18:00～22:00

ギャラリー 全日9:00～22:00

その他の諸室 9:15～12:15 12:45～14:45 15:00～17:00

17:30～19:30 19:45～21:45 全日9:15～21:45

利用料金：現行の料金体系を継承します。

■ 勤務体制

人員配置

館長——副館長

- 施設運営担当者（3名）
- カルチャースタッフ（常時2名、計15名）
- 事業企画責任者——事業企画担当者（1名）
- 施設管理責任者（1名）
- 舞台技術責任者——舞台技術担当者（2名）

※副館長は、施設運営責任者を兼務

※事業企画責任者は、地域コーディネーターを兼務

基本的な方針

文化活動に最適な施設として区民の皆様に気軽に利用していただき、日常的に文化活動を行う場として、また芸術文化に身近に触れる機会を増やす場として中心的な役割を担っていきます。地域に根付き、区民の参加を創造し、子供や若者たちの育成を行い、地域活性を促していきます。

■ かなつくホールの役割

「かなつくホール」が、地域（文化）のHubホールとして、次の6つの役割を果たすことを目指します。

1. 文化芸術の活動と体験の場となる
2. 文化芸術活動を担う人材を育む
3. 文化芸術の鑑賞の機会を提供する
4. 幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける
5. 持続可能性を高める施設運営を行う

使命1 文化芸術活動の体験の場となる ～文化活動のための施設提供（貸館）

1. 利用者にとって使いやすい施設の実現
サービス向上と利用者の立場に立った運営により、リピーター確保に努めると同時に新しい利用者を獲得する為に、HPやSNSを利用して施設のPRをしていきます。
2. 利用許可における公共性・公平性の確保
新しくなる「横浜市民利用施設予約システム」を的確に運用し、公共性・公平性の確保に努めます。利用ルールの周知徹底を図りより多くの方に気持ち良く施設をご利用いただけるようにします。
3. 適切かつ確実な業務体制の運営
受付貸出業務については、「施設運営マニュアル」「予約システム運用マニュアル」等を整備し、全職員・スタッフが統一のとれた対応を行います。
常駐する舞台技術専門スタッフによる利用者へのアドバイスも行っていきます。
4. 利用状況の集計
「予約システム」を活用し、施設利用者の利用状況を定期的に集計し、抽選済みの空いている諸室が一目で分かる空き枠表を館内に掲示し、次の予約に繋げていきます。
5. 貸出し業務の具体的な取り組み
(1) 受付窓口には常時2名の受付スタッフを配置し、利用者への対応にあたります。また、「予約システム」は全職員が習熟し、受付スタッフが不在になる場合には職員が業務を代行することで、受付業務が滞ることなく遂行できるよう万全の体制を整えます。

- (2) 初めての利用者に対しては、「利用の手引き」等をお渡ししながら手続きから施設の利用方法まで丁寧な説明を心がけ、リピーター化を促進します。また、高齢者や障がいのある方にも負担なく利用手続きが行えるよう、窓口で筆談対応セットや、老眼鏡、車椅子等をご用意し状況に応じて職員が代行するなど柔軟に対応をしていきます。
- (3) 施設利用をバックアップする経験豊かな職員と、専門知識を備えた舞台管理職員が催事等の運営方法、舞台準備、演出方法等のアドバイスやサポートを常時行っていきます。
- (4) 催事の開催にあたって、告知に必要なチラシ、ポスター等の制作や印刷、各種メディアへの掲載等についてもアドバイスを行うとともに、ご要望に応じて制作・印刷についても実費にて承ります。
- (5) 多様なニーズをお持ちの利用者に対して、ホスピタリティあふれるサービスを提供することにより、利用者に満足いただける運営を目指します。
常に利用者サービスの向上に心がけ、接遇サービスや安全・安心にご利用いただけるよう研修を行っていきます。
- (6) 安心、安全に施設をご利用いただけるよう、施設・設備の点検・保全を行い、無事故運営を目指します。
- (7) 新型コロナウイルス感染症予防対策をしっかりと行い施設、設備を貸し出します。また、利用者にもかなってホールの取り組みをご理解いただきながら利用いただきます。

6. 利用者増への取り組み

- (1) 神奈川県民文化センターを活動拠点とする新たな利用団体の育成
若年層や幅広いジャンルで神奈川県民文化センターを活動拠点として活動する文化団体の育成に努めます。具体的には、地域の学校（小中学校、高校等）との連携の強化や、ワークショップを起点に活動をスタートするグループを支援します。
- (2) 区西側エリアからの利用層の獲得
区西側において情報発信の機会や連携事業・アウトリーチ事業を増やすことで、神奈川県民文化センターとの接点を創出します。
- (3) 幅広い世代の利用者の獲得
世代を超えて幅広い区民に利用いただけるよう、ジャンルの幅を広げた自主事業を起点とし貸館利用層の拡幅につなげていきます。

7. 広報・プロモーション活動、情報提供

(1) 公式ホームページ、紙媒体を利用し自主事業、共催事業情報をはじめ、貸し館での催し物情報や、利用に関する詳細情報を迅速にかつ分かりやすく提供し、利用者の利便をはかります。

(2) SNS (Twitter、Facebook、Instagram) の活用

SNS を活用し若い年齢層に対して効率的に情報拡散とコミュニケーションの充実を図り、かなつくホールへの親しみを醸成し、施設への利用促進に繋がるよう努めます。

SNS 等の活用には、安全性に最大限配慮した上で、事業の告知、報告、アーティストの練習風景、等を積極的に発信していきます。

(3) 自ら地域へ出向いてのリアルプロモーション

学校、幼稚園、図書館、区域内施設等でアウトリーチを行い、かなつくホールを認知していただき利用増を図ります。

(4) 地域コーディネーターによる地域連携の強化と情報発信

区内の地域ケアプラザや神奈川図書館でワークショップ等を実施し区民との連携を強化していきます。地域施設間連携会議にも出席し地域の施設担当者との情報交換を行っていきます。

(5) 情報コーナーの運営

かなつくホールでの自主事業情報に限らず、近隣地域、他館での芸術文化公演に関するチラシやパンフレットを幅広くジャンル別に分かりやすく配架し、地域における芸術・文化の情報発信拠点としての機能の充実に努めます。

8. 利用者満足度の向上につながるニーズの把握

公共の施設として誰もが快適に利用できるように、常に利用者の意見・要望の把握に努めます。

(1) ホール、ギャラリー、音楽ルーム利用者との事前打ち合わせの際、利用者からご意見、ご要望をお聞きし対応していきます。

(2) アンケートやヒアリングをはじめ、ご意見箱の設置、利用者懇話会での意見交換により、お客様の声に耳を傾け対応します。

<具体的施策>

◇利用者へのアンケートの実施	年2回
◇ご意見箱の設置	指定期間中
◇利用者懇話会の実施	年1回
◇自主事業来場者へのアンケートの実施	随時

9. ご意見への対応と情報共有

(1) 「苦情対応マニュアル」にそった対応

マニュアルにそった対応を全職員・スタッフが共有していきます。また、ご意見をいただいた利用者には丁寧に対応をしていきます。

(2) 日常業務での気付きの記録・共有

利用者との会話や、施設の巡回・点検・清掃時等に気付いた点、等を共有します。また、業務日報にその内容を蓄積します。運営に関わる職員全員が、情報を共有し対応策を講じることで、利用者の不安や不満になる前に対処します。

(3) 定例会議による業務内容の改善検討

全体ミーティング、運営会議において情報を共有し、改善策と再発防止策を検討いたします。検討した改善策や再発防止策は「各種マニュアル」に反映します。

【 提案指標と目標値 】

設定指標		目標値
貸館利用率（ホール、ギャラリー）	ホール	91.8%
	ギャラリー	96.8%
来場及びWEB参加等他の手法を用いた総参加者数		135,000人
利用者の状況についての現状把握		利用者・来場者へのアンケートにより把握

【使命2】文化芸術活動を担う人材を育む

文化芸術を鑑賞する喜びから表現する喜びへ発展させ、次世代の育成、新進アーティストの育成に寄与します。また、身近な場所でアートを楽しむ機会を提供し、文化芸術を嗜好する層のすそ野を広げていきます。

1. 次世代育成の取り組み

乳幼児から参加できる事業を展開し、文化芸術に早い時期から親しむ機会を提供します。さらにトップアーティストと共にクリエイション・ワークショップを開催し、パフォーマンスアートへの興味を引き出します。

また、神奈川大学と連携してワークショップを開催するなど、相互に刺激し合い、共に高め合う関係性を育みます。

2. 新進アーティストの育成を目的にレジデントアーティストを迎えます。ワーク・イン・プログレスやショーケースなど創作過程の発表や、ホールにおける新作の発表、また周辺施設へのアウトリーチやワークショップ等にご協力していただける若手アーティストを育成します。

3. 地域住民の文化芸術活動の可能性を広げ、活動する人材の育成を行います。
また、多ジャンルのワークショップを開催し、参加者が自発的に活動できるよう支援します。

4. アウトリーチ事業の展開

横浜市立小学校を対象とする教育プラットフォームの他に、アウトリーチ事業をコーディネートします。また、学校だけでなく、横浜市神奈川図書館や団地などにもアウトリーチ事業を展開します。

■支援型事業の実施

トップアーティストや若手アーティストのサポートを行い、創作機会の提供や発表機会の提供を行います。

■地域連携型の実施

区内の公立小学校で学びを深めるワークショップを中心にアウトリーチ事業を展開します。また、神奈川図書館や地域ケアプラザと連携し神奈川区内全域で音楽や文学をツールとした子育て支援活動を展開していきます。

【 目標値 】

設定指標	目標値
次世代育成・若手アーティスト育成等に寄与する事業数	5本
施設の事業に協力する地域住民（ボランティア等）の人数	登録5名以上
子どもたちや学校の定性分析	芸術を表現することに喜びを感じる状況
新たに参加した人の属性分析	属性やバックグラウンドを超え文化芸術を通して交流が生まれる状況

【使命3】文化芸術の鑑賞の機会を提供する

鑑賞事業により、乳幼児から高校生を対象にするクリエイティブ・チルドレン等の次世代育成事業に重点を置きます。

■鑑賞型事業の実施

クラシック音楽は昨年引き続き音楽史を旅するレクチャー付きの自主事業と、地元オーケストラを知っていただくために神奈川フィルハーモニー管弦楽団と共催しランチタイムコンサートを2回開催します。他にも国内トップアーティストが主催するオペラハイライト版に共催し、幅広くオペラに親しむ機会を提供します。そして、若手応援コンサート、弦楽アンサンブルコンサート、クリスマスコンサートなどの事業を継続します。

演劇は朗読公演を中心に自主事業を展開し人形劇団プークによる人形劇、そして「イエローヘルメツ（子どものためのシェイクスピア）」に共催しシェイクスピア劇も上演します。

JAZZは「横濱 JAZZ プロムナード」に参加し「おとな JAZZ」「真空管アンプで聴く JAZZ の名盤」を開催します。

日本伝統芸能は、二つ目を応援する「若手応援寄席」落語公演と、「お囃子プロジェクト」に共催し歌舞伎囃子と洋楽器がコラボするライブ公演を開催します。

展示企画は神奈川県内のアート活動に取り組む障がい者施設のアート作品を展示し、現代アートと障がい者について知る機会を提供します。

■体験型事業の実施

朗読の機会を区民に提供する「リーディングの会」の発表会をホール舞台面を利用し開催します。子ども向け事業として「0 さいからのよちよちコンサート」、朗読と音楽を融合した「あらしのよるに」を実施いたします。区内の小中学生を対象にした「僕らの劇場特別編～連続した模様を考えよう！」は白百合女子大学と連携して開催します。ダンスはアーキタンツスタジオとコラボし、国内外で活躍する若手トップダンサーを講師に迎え、10 代の学生を対象としたワークショップを開催し一般にも公開します。

また、様々な団体と共催し「小鼓教室」「素潜りシェイクスピア」等の体験機会を提供します。

上記に加え、当区民文化センターでは初めての試みとして演劇を通して認知症の方とのコミュニケーションを考えるワークショップ「老いと演劇」を実施します。

内 容	目標値
鑑賞型事業のメニューのジャンル数及び実施回数	音楽 11、古典芸能 1、演劇 3、美術 1、その他 2
体験型事業の事業数及び実施回数	14 本
アウトリーチ事業の実施回数	3 本
来場者（参加者）満足度（アンケート集計）	好意的来場者 50%以上
参加者の定性分析	また参加したいという意欲

【目標値】

事業分類と事業名

分類	事業名
鑑賞1	演劇-1 3人ぐらいdeシェイクスピア「十二夜」(ホール公演/アウトリーチ)
鑑賞2	音楽-1 ランチタイムコンサート「音楽史の旅」①リストの超絶技巧曲(ピアノ)
鑑賞3	美術-1 展示企画「かんかくをひらき、こころをひらく。」Vol.2 障がい者アート
鑑賞4	演劇-2 人形劇団ブークがかなっくにやってきました! 「ピーターとおおかみ」「わにがまちにやってきました」
鑑賞5	その他 ほしまつり(七夕企画)平面プラネタリウム2公演
鑑賞6	その他 チェロとリーディングプログラム「幸福な王子」「わがままな巨人」
鑑賞7	音楽-2 會田瑞樹の打楽器百花繚乱～ピアニスト倉田莉奈さんを迎えて～
鑑賞8	音楽-3 ランチタイムコンサート「音楽史の旅」②リストと文学作品(ピアノ)
鑑賞9	音楽-4 オペラ「トスカ」
鑑賞10	音楽-5 神奈川フィルランチハーモニーinかなっく①
鑑賞11	演劇-3 イエローヘルメツツ「夏の夜の夢」
鑑賞12	音楽-6 ランチタイムコンサート「音楽史の旅」③弦楽三重奏で味わうリスト
鑑賞13	音楽-7 神奈川フィルランチハーモニーinかなっく②
鑑賞14	音楽-8 真空管アンプで聴くJAZZ名盤
鑑賞15	音楽-9 おとなJAZZ
鑑賞16	音楽-10 未来のヴィルトーゾを紹介します!
鑑賞17	音楽-11 小林沙織(ソプラノ)クリスマスコンサート
鑑賞18	古典芸能 新春Live2023お囃子プロジェクトinかなっくホール
分類	事業名
人材1	かなっく笑(ショー)～神奈川の新星 オツパショ石～
人材2	若手応援寄席
人材3	かなっく笑(ショー)～神奈川の新星 オツパショ石～
人材4	サンハート・長浜・かなっく三館合同企画 コンクール受賞者コンサート
人材5	新春かなっく笑(ショー)～神奈川の新星 オツパショ石～
分類	事業名
体験1	お囃子プロジェクト 小鼓教室
体験2	リーディングの会
体験3	0さいからのよちよちコンサートVol.1「雨がぬすまれちゃった!? みんなでふれふれ大作戦」
体験4	僕らの劇場特別編～連続した模様を考えよう!(展示関連企画)
体験5	人形劇団ブーク公演関連企画「指ねずみWS」
体験6	参加型音楽劇「あらしのよるに」
体験7	素潜りシェイクスピア(朗読WS)全8回
体験8	ティーンズダンスWS アーキタンツ
体験9	0さいからのよちよちコンサートVol.2「あしあとみつけた!」
体験10	認知症WS「老いと演劇WS」～認知症の人とのコミュニケーションを考える～
体験11	にこまちアートプロジェクト実行委員会
体験12	【アウトリーチ】神奈川大学 3人ぐらいdeシェイクスピア「十二夜」
体験13	【アウトリーチ】神奈川図書館 チェロと朗読
体験14	【アウトリーチ】横浜市中央図書館 チェロと朗読

【使命4】幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける

年齢、性別、国籍、言語、障がいの有無、経済的状況等にかかわらず、神奈川区の幅広い人を受け入れ、親しまれる施設となるため、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点も踏まえた利用者本位の運営を行います。また、地域の文化施設として求められる役割と専門性をふまえ、地域コミュニティのベースとなる文化的コモンズの形成に寄与していきます。

■区民参加型事業の実施

区民と共にアートをツールとして神奈川区民をスマイルにする「ニコまちアート実行委員会」と協力し、区内団地でブックフェスティバルを開催します。また、神奈川図書館では朗読会での朗読者を育成し、朗読ボランティアの会を立ち上げます。

【目標値】

設定指標	目標値
社会包摂の実現を目指す事業数	1本以上
地域と施設・団体と連携して実施する事業数	1本以上
地域コーディネーター担当による地域との連携状況のレポート	1本以上

【使命5】持続可能性を高める施設運営を行う

1. 施設の管理

毎月、第三月曜日の定期点検日を中心に、仕様書・業務計画書に基いた年間作業計画表を立てしっかり実施します。また、経年劣化により不具合が起りそうな設備は予防修繕を行い安全で快適な施設維持に努めます。

- (1) 「安全」を第一に考えるとともに、効率的かつ環境に配慮し、長寿命化・予防保全の観点を踏まえ、長く使っていただける施設を目指します。
- (2) 使用頻度の高い備品は、貸出時・返却時に利用者と一緒に状態を確認をいたします。
- (3) 作業終了後は什器、備品を所定の位置に戻し、後片付けに遺漏のないようにします。
- (4) 鍵の取扱いは慎重に行い、鍵の貸出しは貸出ノートを使用して管理を行います。

①清掃業務

日常清掃

作業日：月～日曜日（7日／週）

休業日：神奈川区民文化センター休館日（保守点検日）に準じます。

スタッフ配置時間帯

清掃責任者／8：30～14：30（休憩60分）清掃スタッフ／8：30～11：30

※その他、ホール昼夜公演の場合には、その間に清掃が入ります。

② 防火・防災

- (1) 共同ビルであるザ・ステーションタワー東神奈川と協力を行いながら、防火・防災に努めます。
- (2) 保守点検は専門業者に依頼し機能の維持を図ります。
- (3) 消防法に基づき防災計画書を作成し防火、防災に努めていきます。
- (4) 館内のサインを充実させ、非常時に迷わず対応できるように努めます。
- (5) 貸館利用者にご協力いただきながら有事の際、避難できるように事前に打ち合わせをおこないます。

③ 舞台機構の維持

事故やトラブルを未然に防ぐために、日常点検は常勤舞台技術者が行い不具合等の早期発見に努めます。また、専門業者による定期的な保守点検及びメンテナンスを行います。

(1) 舞台設備の保守管理

お客様のご利用と施設の運営に支障をきたさないよう「舞台保守点検スケジュール」を作成し、仕様書に沿った定期点検を実施します。

(2) ピアノは定期的に保守及び調律を行います。

(3) 舞台備品の保守管理

施設の運営に支障をきたさないよう日常点検を行います。

■ 業務の基準で設定している指標

【目標値】

説 定 指 導	目 標 値
定量指標①：施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0 件
定量指標②：法定点検等の実施	100%
定量指標③：修繕予算の執行率	100%
定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	ヒアリング調査し PDCAを回す
定性指標②：管理運営費推移の要因分析	ヒアリング調査し PDCAを回す

かなっくホール 令和5年度 保守点検日

No.1.

内 容	業 者	室 場	頻 度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
舞台吊物機構	三菱重工 機械システムズ(株)	ホール	3回/年		22月				25月				22月		
舞台照明設備	東芝エルティ エンジニアリング(株)	ホール	2回/年			26月 27火					27月 28火				
諸室照明設備		音楽 ルーム	1回/年			27火									
舞台音響設備	ヤマハ サウンドシステム(株)	ホール	2回/年				11火							26月 27火	
		音楽 ルーム	1回/年											27火	
		練習室B	1回/年											27火	
Pf点検定期調律	(株)ヤマハ ミュージックリテイ リング	ホール	3回/年 1回/年		29月 定調					23月 24火			29月 定調		
		ホワイ エ	2回/年 1回/年		15月 定調					16月 定調			22月 保守		
		音楽 ルーム	4回/年 1回/年	24月 定調			10月 定調		25月 保守		27月 定調			13火 定調	
		練習室A	4回/年	24月 定調			10月 定調				27月 定調			13火 定調	
エレベーター 保守点検	東芝エレベーター 株式会社	1号機	4回/年		15月			21月			20月			20月	
		2号機	4回/年		15月			21月			20月			20月	
		3号機	12回/年	17月	15月	19月	18火	21月	19火	16月	20月	18月	15月	19月	18月
中央監視設備	東テク株式会社	事務室	1回/年											3日間	
冷温水発生機	パナソニック産機 システムズ(株)	4F 屋上	4回/年	17月				21月			20月			19月	
冷却塔清掃	清光社	4F 屋上	4回/年				18火	21月	19火	16月					
冷却塔レジオ ネラ属菌検査	アムコン(株)	4F 屋上	2回/年	1日間				1日間							
ボイラー点検	(株)MMエンジニアリ ング	4F 屋上	2回/年	17月							20月				
ビル用マルチ エアコン点検	(株)オオワダ	各部屋	2回/年		15月						20月				
シャッター点検	(株)LIXIL鈴木 シャッター	搬入口	2回/年					21月						19月	
自動ドア点検	株式会社 神奈川ナブコ	正面 入口	4回/年	17月			18火			16月			15月		
電気温水器 点検	(株)日本イトミック	事務室 楽屋等	1回/年						19火						
加圧給水ポンプ 点検	清光社	受水槽 室	2回/年						19火				15月		
給水施設緊急 遮断弁点検	清光社	受水槽 室	1回/年				18火								
防火対象点検	共和防災設備	全館	1回/年		15月										
空気環境測定	清光社	全館	6回/年		1日間		1日間		1日間		1日間		1日間		1日間
12条点検	清光社	全館	1回/年											19月	
害虫駆除	清光社	全館	2回/年	1日間						1日間					
ITV設備点検	通信設備 エンジニアリング	全館	1回/年									18月			
スライディング ウォール点検	小嶋工務店	ギャラ リー	1回/年									18月			

かなっくホール 令和5年度 保守点検日

No.2

内 容	業 者	室場	頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
機械警備	ALSOK	全館	通年												
設備巡回	清光社	全館	通年												
日常清掃	清光社	全館	通年												
定期清掃	清光社	全館	12回/年	17月	15月	19月	18火	21月	19火	16月	20月	18月	15月	19月	18月
床面カーペット 清掃	清光社	全館	4回/年		15月			21月			20月			19月	
ガラス清掃	清光社	全館	4回/年	17月			18火			16月			15月		

【使命6】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

横浜市および関係機関のガイドラインにそった感染防止対策をとり、施設を継続的に運営します。また、施設の利用者にも協力を仰ぎ、しっかりとした感染防止対策を講じることで多くの方に安心して施設をご利用いただきます。

HP には、最新のガイドライン、館の取組、対応を掲載し利用者が迷うことなく安心してご利用できるように努めます。

■感染経路となり得るリスクの確認

施設運営にあたり、感染経路となり得るリスクの所在を洗い出し、対策を講じていきます。

(1) 接触感染のリスクの確認

他者と共有する備品やドアノブ等の手が触れる場所と頻度を確認します。

(2) 飛沫感染のリスクの確認

換気の状態を考慮し、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声を出し飛沫感染のリスクがどこにあるかの確認をします。

(3) 集客施設としてのリスクの確認

ホール、各諸室内のご利用者数、利用方法において起こりうるリスクの確認を行います。

■自主事業における取組

新型コロナウイルスの影響がある状況下において、文化芸術の活動と体験の場を提供する役割を担う区民文化センターとして、横浜市および関連団体のガイドラインに沿った感染症対策をしっかりと行い開催いたします。

■施設運営における取組

【施設全体の対策】

- (1) 施設入口や各フロア入口および、諸室、事務室、各所に手指用消毒液を設置します。トイレには、液体石鹸を備えます。
- (2) 館内のドア、手すり、トイレ、各室鍵、使用備品など多数の利用者が触れる箇所は、消毒液による清掃強化を図り、ウイルス対策に努めます。
- (3) 受付では利用者との距離をとり、透明ビニールカーテンやアクリル板等を設置し、飛沫感染予防に努めます。
- (4) 職員、スタッフは体調管理に徹し、マスク着用のうえ利用者に対応します。また、こまめな手洗いや消毒液による手指消毒を行い、安心・安全に利用できるよう健康管理に万全を図ります。
- (6) 利用者へは、感染防止対策の内容をホームページで、また館内入口、受付、諸室等に分かりやすく取組を表記しご協力をお願いします。

【施設利用者への対応】

- (1) 貸館利用者には予約時、利用打合せ時に感染防止対策を明記した書面を渡し説明を行い、協力をお願いいたします。
- (2) 非接触型体温計サーマルカメラを設置し、利用者が来館の際に検温できるようにします。
- (3) 利用者には、マスク着用と手指の消毒のご協力をお願いします。
- (4) 諸室や楽屋等には消毒スプレーとペーパータオル等を配置し、机・椅子等共用する備品は、利用者自らが拭き取りをしていただくようご協力をお願いします。
- (5) 密閉性の高い音楽ルームや練習室には、空気清浄機を設置します。
- (6) アクリル板が、必要な団体には貸し出しを行います。

【設備業務での対応】

環境衛生の観点から空気感染の予防として、建物内でのいわゆる「3つの密」を解消します。

- (1) 空気の循環を行うため、楽屋、音楽ルーム等が利用されていない時間帯は部屋のドアを開放します。
- (2) ホール内の換気を行うため、空調設備の稼働時間を長くする等の対応を行うことで空気の滞留を防ぎます。
- (3) 事務所、控室内の窓をこまめに開放し外気の取り込みを行います。
- (4) エレベーター利用者による密集・密接を防ぐため、定員5名での利用に協力を促します。

【清掃業務での対応】

- (1) 日常清掃にてホール内客席、階段手摺、カウンター机、ドアノブ、エレベーター乗り場・籠内の押ボタン他、各部屋の設置物等、利用者の手が触れる部分に対して次亜塩素酸水を使用した除菌清掃を実施します。

- (2) トイレ等の汚染エリアやホール等の利用頻度が高い箇所へ除菌清掃を徹底し、感染リスクを低減します。
- (3) 清掃を行う職員は体調管理の徹底を行い、手指のこまめなアルコール消毒、マスクの常時着用、出勤前の検温活動、職員本人の発熱や濃厚接触者の可能性があった場合の連絡体制を確立します。

【従業員の感染防止対策】

- (1) 出勤時には手指アルコール消毒、体温を計測し、日々記録します。
- (2) 手洗いの際は 30 秒程度かけて水と石鹼で丁寧に洗います。
- (3) 職場の換気を十分に行います。
- (4) 通勤時および業務中はマスクを着用します。
- (5) 感染リスクが高いとされる複数人での食事は控えます。
- (6) 新型コロナウイルス抗原検査キットを常備します。

利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払い方法

- (1) 長年ご利用いただいている利用者に混乱が生じないように、料金及び区分とも、現行の設定を維持し変更をいたしません。
- (2) 支払い方法は、原則予約完了後に窓口での現金前払いが原則ですが、事前打ち合わせの際に申し出があった場合には臨機応変に対応いたします。

指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効果的な運営の努力

【収入について】

- (1) コロナ前の実績水準まで利用率をアップさせ利用料収入を増やしていきます。
- (2) 質の高い事業を企画し公的助成金の獲得を目指します。
- (3) アウトリーチ、自主事業を充実し事業収入を増やしていきます。

【支出について】

- (1) 支出費用の割合が高い光熱水費を削減するよう取り組みます。
- (2) 修繕が必要な個所が増えてきましたが、小規模な修繕は職員自らが行います。
- (3) 備品、消耗品購入にあたっては、価格を比較しながら購入します。

市の重要政策課題への対応

- (1) 横浜市の重要政策課題として掲げられてきた「個人情報保護」「情報公開」「人権尊重」「環境への配慮」「市内中小企業優先発注」については、公共文化施設として法令を遵守し適切に管理運営。
- (2) SDG s 未来都市・横浜の実現およびSDG s 達成に向けて、文化芸術への関心を高め、未来をつくる多様な人づくり、こどもの可能性をのばすし、誰もが住みたい、住み続けたい町に、また地域コミュニティの場として利用いただけるよう取り組んでいきます。

■課題対応のために教育、研修

研修項目	実施内容	頻度
基本業務研修	業務に必要な基本的知識、技術の習得と確認	OJT
個人情報保護研修	情報と個人情報保護についての課題と動向、公文書管理、情報セキュリティ等に関する講義、演習等により専門知識の習得および実務遂行能力の向上	年1回
コンプライアンス研修	法令順守等の意識向上	年1回
人権・介助研修	さまざまな利用者を最大限に尊重し、基本的な人権を学ぶ研修や、介助の基本的な対処法を学ぶ研修を行う	年1回
SNSリスクリテラシー教育	施設のSNSの活用と、情報発信をする際の正しい運用とリスクについて学ぶ	年1回
スキルアップ研修	担当職種の専門知識を向上	随時
労働安全衛生教育	職場における安全衛生活動の周知と教育	OJT

令和5年度 「横浜市神奈川区民文化センター（かなつくホール）」 収支予算書兼決算書

(2023.04.01～2024.3.31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	119,704,000		119,704,000		119,704,000	横浜市より
利用料金収入	22,350,000		22,350,000		22,350,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0		0	アウトリーチ事業
自主事業収入	3,754,000		3,754,000		3,754,000	
雑入	830,000	0	830,000	0	830,000	
印刷代	20,000		20,000		20,000	
自動販売機手数料	310,000		310,000		310,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（助成金他）	500,000		500,000		500,000	
収入合計	146,638,000	0	146,638,000	0	146,638,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	66,901,000	0	66,901,000	0	66,901,000	
給与・賃金	66,901,000		66,901,000		66,901,000	
社会保険料			0		0	
通勤手当			0		0	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	9,360,000	0	9,360,000	0	9,360,000	
旅費	206,000		206,000		206,000	
消耗品費	1,905,500		1,905,500		1,905,500	事務消耗品費
会議ठीい費	30,900		30,900		30,900	
印刷製本費	2,369,000		2,369,000		2,369,000	
通信費	1,030,000		1,030,000		1,030,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	2,263,940	0	2,263,940	0	2,263,940	
横浜市への支払分	187,460		187,460		187,460	目的外使用料等
その他	2,076,480		2,076,480		2,076,480	
備品購入費	309,000		309,000		309,000	
図書購入費	39,140		39,140		39,140	
施設賠償責任保険	92,700		92,700		92,700	
職員等研修費	206,000		206,000		206,000	
振込手数料	10,300		10,300		10,300	
リース料	753,960		753,960		753,960	
手数料	40,560		40,560		40,560	
地域協力費	103,000		103,000		103,000	地域イベントの協力費等
事業費	6,647,000	0	6,647,000	0	6,647,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	0		0		0	アウトリーチ事業
自主事業費	6,647,000		6,647,000		6,647,000	
管理費	58,733,000	0	58,733,000	0	58,733,000	
光熱水費	16,047,000	0	16,047,000	0	16,047,000	
電気料金	11,845,000		11,845,000		11,845,000	
ガス料金	2,163,000		2,163,000		2,163,000	
水道料金	2,039,000		2,039,000		2,039,000	
清掃費	9,064,000		9,064,000		9,064,000	日常・定期清掃費
修繕費	2,060,000		2,060,000		2,060,000	
機械嘗備費	535,600		535,600		535,600	
設備保全費	15,117,020	0	15,117,020	0	15,117,020	
空調衛生設備保守	8,240,000		8,240,000		8,240,000	
消防設備保守	538,400		538,400		538,400	
電気設備保守	618,000		618,000		618,000	
害虫駆除清掃保守	673,620		673,620		673,620	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	5,047,000		5,047,000		5,047,000	ピアノ、音響、コピー機保守費
共益費	15,909,380		15,909,380		15,909,380	
公租公課	5,000	0	5,000	0	5,000	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	5,000		5,000		5,000	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	4,992,000	0	4,992,000	0	4,992,000	
本部分	4,961,100		4,961,100		4,961,100	労務・経理等の本部事務経費 3.5%
当該施設分	30,900		30,900		30,900	
ニーズ対応費	0	0	0	0	0	
支出合計	146,638,000	0	146,638,000	0	146,638,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	3,754,000			0		
自主事業費支出	6,647,000			0		
自主事業収支	2,893,000			0		
管理許可・目的外使用許可収入	310,000			0		
管理許可・目的外使用許可支出	187,460			0		
管理許可・目的外使用許可収支	128,000			0		